

第228回 教育研究評議会 要 録

日 時 令和6年2月21日(水) 13時30分～15時28分
場 所 遠隔会議：第一会議室，各研究室等
出席者 榊理事長，今岡学長，榎本理事，藤原副学長，久保副学長，西村副学長，黒子副学長，
遊佐副学長，中山文学部長，山内理学部長，中山生活環境学部長，藤田工学部長，
渡邊人間文化総合科学研究科長，鈴木広光評議員，吉田容子評議員，酒井評議員，柳沢評議員，
鈴木則子評議員，松本評議員，吉田哲也評議員，衣川評議員，高田評議員
列席者 三野監事，大久保監事，三谷監事，林総務課長，望月企画課長，川村人事課長，幸田財務課長，
奥施設課長，岡田情報課長/学術情報課長，濱田国際課長，植田研究協力課長，米谷学務課長，
桑原学生生活課長，早川入試課長，岩阪監査室長
議 長 今岡学長

議事に先立ち，前回の記録についての確認を行った。

I 審議事項

1. 奈良文化財研究所及び奈良国立博物館との連携・協力に関する協定書及び覚書の締結について

人間文化総合科学研究科長から，資料1-1～1-4により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

柳沢評議員から，客員教授等の本学会議における取扱いが2つの覚書の間で異なることについて質問があり，鈴木広光評議員から，奈良国立博物館との協定に関しては研究員に客員教授等の称号を付与するものの非常勤講師扱いとしており本学会議の構成員とはならないとの説明があった。柳沢評議員から，客員教授等が大学設置基準上の基幹教員に当たる場合には本人が望めば研究科会議等へ出席できるのではないかとの意見があり，人間文化総合科学研究科長から，基幹教員は教育プログラム全体に対して責任を担うことが条件となるため基本的に非常勤教員は基幹教員には当たらないことの説明があり，併せて，奈良教育大学とのクロアポ的運用においても当該大学の専任教員以外の者が教授会等へ出席することに関して課題があるとの説明があり，今岡学長から，課題があることについては認識しておきたいとの説明があった。

2. 奈良国立大学機構の国際戦略について

高須国際戦略センター副センター長から，資料2により説明があり，審議の結果，戦略として学内に公開する部分について再度部局に意見照会し来月の教育研究評議会で検討することとした。

文学部長から，両大学の上に立つ機構のセンターにおける戦略としては両大学の教学内容等を一定程度縛るものであるべきこと，及びその点においてこれまで話が出たことがない「連合大学院設置」が「将来構想」に記載されるのは適切ではないとの意見があり，高須副センター長から，連合大学院設置は奈良教育大学から要望があり記載したとの説明があった。

吉田哲也評議員から，本評議会においては戦略が両大学の教学内容等に何らかの強制力を持つものではないという話だが，役員会でその反対のことが決まった場合には執行部との信頼関係が無くなるとの意見があり，今岡学長から，本戦略の細部の一つ一つに強制力を持つものではなく大学のグローバル化の方向性を示しているものであり，詳細は今後議論して決めていくものと考えているとの説明があった。吉田哲也評議員から，具体的にどのように実現していくかという記載が戦略には必要ではないかとの意見があり，高須副センター長から，最近の政府関連の資料に戦略という文言が多く見られることから，本戦略は方針と捉えるほうがわかりやすいが敢えて戦略としたこと，及び今後は各大学が立てる戦略に基づいて各種予算を取りに行く流れになるのではないかとの説明があった。

衣川評議員から，資料に記載のある「プログラム」及び「英語のみで修了できるコース」について質問があり，高須副センター長から，「プログラム」は短期の活動を通して単位付与する正課の授業として考えていること，及び「英語のみで修了できるコース」は導入の可否を部局で検討してほしいことの説明があり，今岡学長から，詳細は今後検討していくこととなるが，少子化の流れの中で大学としては国際化を図っていくという方針としたいとの説明があった。

高田評議員から、今後のスケジュールについて質問があり、高須副センター長から、特にスケジュール上の制約等は無いが可能であれば年度内に決定したいとの説明があり、高田評議員から、戦略として学内に公開する部分について細かい文言を含めて再度各部局で確認することが良いのではないかとの意見があり、今岡学長から、あらためて部局から意見集約の上、来月の教育研究評議会で検討したいとの説明があった。

3. 共同研究等の実施におけるアワーレート方式の導入について

久保副学長から、資料3-1～3-5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学組織運営規程の一部改正について

榎本理事から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 奈良女子大学なでしこ基金現物資産特定基金規程の制定について

榎本理事から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 労働基準法施行規則改正に伴う奈良国立大学機構職員就業規則の一部改正等について

人事課長から、資料6-1～6-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(4) 奈良国立大学機構職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正について

人事課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(5) 人事院規則の改正に伴う奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正等について

人事課長から、資料8-1～8-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(6) 奈良女子大学教員の個人評価実施要項一部改正について

人事課長から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

5. その他

II 報告事項

1. 第16回経営協議会及び第44回役員会について

今岡学長から、資料10により報告があった。

2. 次期教育研究評議会評議員について

今岡学長から、部局選出の次期教育研究評議会評議員について、部局からの選出を受け、学長が以下のとおり指名するとの報告があった。

- ・次期文学部選出評議員：高岡尚子教授
- ・次期理学部選出評議員：鍵和田聡教授、篠田正人教授
- ・次期生活環境学部選出評議員：岡本英生教授
- ・次期工学部選出評議員：黒子弘道教授
- ・次期人間文化総合科学研究科選出評議員：宮林謙吉教授

3. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料11により報告があった。

4. 連携教育開発センターの取組について
小川副センター長から、資料12により報告があった。
5. 令和5年度における第4期中期計画及び評価指標の確認・検証について
藤原副学長から、資料13により報告があった。
6. 令和5年度分の内部質保証のモニタリングの実施について
藤原副学長から、資料14により報告があった。
7. 委員会等の再点検結果について
藤原副学長から、資料15-1～15-4により報告があった。
8. JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラムについて
久保副学長から、資料16により報告があった。
9. JST 大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム 2023 年度新規採択プラットフォームの決定について
久保副学長から、資料17により報告があった。
10. 奈良女子大学における研究員制度について
久保副学長から、資料18により報告があった。
酒井評議員から、協力研究員の研究成果のオープンアクセスは大学で責任を持って行うこととなるかとの質問があり、久保副学長から、奈良女子大学所属としてオープンにするかどうかは協力研究員次第となるが、知的財産の帰属等の取扱いは現行の機構の規程に準じることとしたいとの説明があった。
11. 教学マネジメントWGでの検討報告について
西村副学長から、資料19により報告があった。
文学部長から、ディプロマ・サプリメントに関して最終的に履修成績をどのように加工して学生に示すこととなったかの報告がないとの意見があり、西村副学長から、整理して報告したいとの説明があった。
12. 令和5年度補正予算事業「スマートクラスルーム」実施概要について
榎本理事から、資料20により報告があった。
理学部長から、A棟の各教室について補正予算による整備と施設整備事業による改修の時期が重なるのではないかとの意見があり、学務課長から、スマートクラスルーム整備は令和6年度の実施となる一方、建物改修は令和7年度実施となり、令和6年度に整備された設備は工事实施の際に室外移動もしくは存置養生する形での対応となるとの説明があった。
13. 令和6年度予算編成方針について
榎本理事から、資料21により報告があった。
松本評議員から、すでに部局からの予算要求が締め切られておりもっと早い時期に予算編成方針を示してほしいとの意見があり、榎本理事から、年末に文部科学省より運営費交付金の額の伝達があつて初めて予算編成方針の作成に取り掛かることができるという流れがあり、引き続き各部局とコミュニケーションを取りながら作業を行っていききたいとの説明があった。
14. 奈良国立大学機構役員服務等規程について
榎本理事から、資料22により報告があった。
松本評議員から、ハラスメント防止の項目が両大学の現行規程を準用する内容となっていることにつ

いて、現行規程は役員が対象となっておらず、調査委員会及び防止・対策委員会等の長と規定されている者がハラスメントを行った場合等の取り決めが十分ではないとの意見があり、榎本理事から、他大学の状況を見ながら今後必要に応じて検討していきたいとの説明があった。

15. 令和6年度会議の開催日程について

総務課長から、資料23により報告があった。

高田評議員から、奈良教育大学との合同情報共有会は重要な案件がある場合に不定期での開催としたこと、及び9月と12月は定例開催として連携教育等に関する議論を対面で行える場にしたいことについて宮下奈良教育大学学長から提案があり検討している旨説明があった。

16. 令和5年度奈良国立大学機構情報セキュリティ e-learning 及びセキュリティチェック、標的型攻撃メール訓練及びインシデント対応訓練結果報告について

遊佐副学長から、資料24-1～24-2により報告があり、情報セキュリティ教育について所属の未受講学生に強く受講を呼び掛けてほしいこと、及び最終的に未受講の学生に対しては奈良女子大学IDの使用停止という措置を取らざるを得ないことの説明があった。

文学部長から、研修における教材の量が非常に多く教職員向けの内容と学生向けの内容を分けて作成したほうが良いのではないかと意見があり、遊佐副学長から、現状は機構全体で一律に実施しており方法については検討したいとの説明があった。

17. 各室等からの報告について

特になし

18. その他

・SGCフェロシップ等について

遊佐副学長から、SGCフェロシップの受給生で3月修了見込者等を対象として特任助教を公募していること、及び博士後期課程学生を対象とする本学プログラムSGC-NEXUSについてJSTによる採択前ではあるが採択を前提に募集を行っていることの報告があり、ともに対象となる学生に周知してほしい旨説明があった。

・正門周辺の環境整備について

榎本理事から、大学の顔となる正門の周辺において、すでに正門横の壁の塗り直し及び学生寄宿舍前のベンチの補修等を行い、3月初旬には大学の説明板が設置されることの報告があった。

以上